

6月の主な行事予定

日	曜日	主な行事予定
1	月	分散登校A：午前 B午後（6月1日～5日）
8	月	分散登校B：午前 A午後（6月8日～12日）
10	水	安全点検日
15	月	通常日課の予定（15日より）
19	金	毎月19日は食育の日
23	火	ノテレビ・ノゲームデー
24	水	資源回収
30	火	全校朝会（TV放送）

6月以降に予定していた以下の行事等については中止または延期いたします。

- ・体力テスト ・水泳学習 ・体育朝会 ・音楽朝会
- ・個人面談 ・児童朝会
- ・1,3,5年交通安全教室 ・クラブ、委員会
- ・2年じゃがいも栽培体験教室 ・4年自転車安全教室
- ・6年盆栽教室 ・6年プール清掃
- ・学校評議員会、学校関係者評価委員会
- ・授業参観・懇談会（全学年）

6月1日(月)～12日(金)の日課表

	内容	開始時刻	終了時刻
午 前 の 日 課	登校・手洗い・うがい	8:45	8:55
	健康観察等	8:55	9:05
	1校時	9:05	9:40
	準備の時間	9:40	9:45
	2校時	9:45	10:20
	準備の時間	10:20	10:25
	3校時	10:25	11:00
	給食	11:00	11:15
	帰りの会・下校	11:15	11:25
午 後 の 日 課	登校・手洗い・うがい	12:40	12:50
	健康観察等	12:50	13:00
	給食	13:00	13:15
	1校時	13:15	13:50
	準備の時間	13:50	13:55
	2校時	13:55	14:30
	準備の時間	14:30	14:35
	3校時	14:35	15:10
	帰りの会・下校	15:10	15:20

登校時間内に学校に到着するよう御配慮よろしくをお願いいたします。

お知らせ・お願い

学校の新しい生活様式について

- ◇さいたま市教育委員会策定「学校の新しい生活様式」マニュアルを踏まえ以下の点に配慮しながら学校生活を進めてまいります。
- ・学校到着時、十分手洗い、うがいをして教室に入る。
 - ・廊下や階段の手すりは、必要な時以外に触れない。
 - ・共有のものに触れた場合は、手洗いを行う。
 - ・別の児童の机や持ち物には触れない。
 - ・他学級・他学年とできるだけ接触しない。
 - ・ボールや遊具等の共有物に触れた手で顔に触れない。
 - ・当面の間、給食の配食は児童は行わず担任等が行う。

欠席連絡のしかたについて

- ◇6月より感染拡大防止のため連絡帳による欠席・遅刻等の連絡は控え、毎月配信いたします学校安心メール「〇月欠席メール連絡」より当日の朝7時45分頃までに送信いただくか、電話連絡（8:20～）にてお願いいたします。なお、既に配付した学年もごさいますが、これまで連絡帳に貼り付けていただいていた「れんらくカード」については、当面の間は使用しないこととし、学校からの連絡は、必要に応じて担任等より行わせていただきます。

持ち物について

- ◇学校では手洗い、うがいを繰り返し行うので、ハンカチではなく、タオルまたはハンドタオルをもたせてください。マスク着用もお願いします。

6月の給食について

- ◇さいたま市教育委員会よりお知らせがありました。分散登校中の給食は、6月1日（月）～5日（金）は牛乳のみ、8日（月）～12日（金）は牛乳とパンまたはおにぎりの提供となります。なお、6月の献立表は6月1日（月）に配付いたします。食物アレルギー対応に関わる献立表、および対応食実施決定書についても配付いたします。

校庭開放について

- ◇臨時休業中に行っていました校庭開放については、5月31日（日）で終了しました。

児童健康診断について

- ◇児童の健康診断については現在調整中です。日程が決まりましたら、改めて連絡させていただきます。

6月分給食費引落日のお知らせ

- ◇6月8日（月）は、給食費の口座振替日です。詳細については、5月27日（水）～5月29日（金）の登校日に配付しました。なお、4、5月は喫食してはおりませんが、集金をさせていただき年度末で徴収額の調整をいたしますので、御了承ください。通帳の残高を御確認の上、入金をお済ませください。

6月の生活目標

「室内で落ち着いた生活をしよう」
「友達と仲良くしよう」

5月の安全点検の結果、異状ありませんでした。